

パブリックコメントの募集 ～皆さんの意見を募集します～

## 『恵庭市安全で安心なまちづくり推進計画（原案）』

恵庭市では、平成21年に制定した「恵庭市防犯と交通安全の推進による安全で安心なまちづくり条例」に基づき、安全で安心なまちづくりを総合的かつ効果的に推進するため、「恵庭市安全で安心なまちづくり推進計画」を策定しています。

現行の推進計画が令和7年度を以って終了することから、このたび、「恵庭市安全で安心なまちづくり推進計画(原案) 計画期間：令和8年度～令和12年度」をまとめましたので、市民の皆様からの幅広いご意見を募集します。

### ◆実施要領◆

#### 1 募集期間

令和7年12月8日（月）～令和8年1月9日（金）

#### 2 閲覧場所

生活環境課、市役所情報公開コーナー、島松支所、恵み野出張所、  
えにわ市民プラザ「アイル」

※ 市ホームページからも閲覧可

#### 3 意見の提出方法

住所・氏名・電話番号を明記の上、持参または郵送、ファックス、電子申請、  
メール、意見箱のいずれかで提出

#### 4 意見の取り扱い

お寄せいただいた意見は検討し、その結果を後日、市ホームページで公表します

※ 意見提出者の氏名は匿名とします

#### 5 問合せ・応募先

恵庭市生活環境部生活環境課

〒061-1498 恵庭市京町1番地

📞 : 0123-33-3131 (内線1184)

📠 : 0123-33-3137

✉ : seikatsukankyou@city.eniwa.hokkaido.jp



二次元バーコード  
(電子申請)